

## 平成 29 年度 第 2 回伊勢市環境審議会 記録概要

1. 日 時 平成 30 年 2 月 6 日 (火) 19 : 00 ~ 21 : 15
2. 場 所 シンフォニアテクノロジー響ホール伊勢 4 階大会議室  
(伊勢市観光文化会館)
3. 出席者  
中村 貴司 (公共的団体 : 伊勢商工会議所)  
川端 利生 (公共的団体 : 伊勢農業協同組合)  
杉田 英男 (公共的団体 : 伊勢湾漁業協同組合)  
山本 誠 (公共的団体 : 伊勢市総連合自治会)  
竜田 和代 (公共的団体 : 伊勢市女性団体連絡協議会)  
高橋 克彦 (公共的団体 : 伊勢市環境会議)  
山本 実 (公共的団体 : 伊勢小俣町商工会)  
佐々木 徹 (公共的団体 : いせしま森林組合)  
山村 直紀 (学識者 : 三重大学)  
平山 大輔 (学識者 : 三重大学)  
中松 豊 (学識者 : 皇學館大学)  
岡本 忠佳 (学識者)  
藤木 保実 (三重県南勢志摩地域活性化局)  
田岡 光生 (公募)  
(欠席)  
笹岡 哲也 (神宮司廳)

### 4. 概 要

第 2 期伊勢市環境基本計画における重点事業 (9 事業) のうち、計画策定時からの環境変化、目標と実績の乖離等の観点から、特に審議が必要な 4 事業について審議を実施。

#### (1) 重点事業①太陽光発電設備設置の推進

- ・「地域との調和」について、一般的な視点だけでなく、伊勢の歴史等の地域性への配慮が必要  
→ 観光地、伊勢志摩国立公園区域内であるなど、伊勢らしい景観保全や自然保護等の観点から、調和を図っていきたい。
- ・景観計画において、重点地域は「内宮おはらい町」「二見町茶屋」を指定、また「河崎」地区において指定が検討されているが、地区により対応が違う理由は？  
→ 河崎地区については、新たに追加指定を検討しているものであり、これから住民合意を得ながら、規制のあり方等を整理していく段階。他方、内宮おはらい町地区については、これまでの取り組みの積み上げがあり、また、空撮画像等の使用

が多い地区となっている。重点地域の中でも、地域の状況に応じた対応をしている。

- ・太陽光設置件数は、頭打ちになってきており、計画に定めた目標の達成が難しくなってきた。状況変化を踏まえた目標の再設定を考える必要があるのではないか  
→ 不適切事案の発生や、賦課金の増加などを受け、平成29年4月には改正法も施行され、規制強化の方向にあるが、その影響がどの程度であるかは見通しにくい状況であり、影響等を注視しながら、方向性を考えたい。
- ・設置目的が投機的なもの、また、送電線の容量が不足するなどの情報も目にする。他方、ZEH住宅の普及が進められている。蓄電も含めた創蓄連携の施策も考えてはどうか。
- ・周辺市においては、森林伐採して太陽光発電を設置するなど、自然破壊等が危惧される事案もある。
- ・売電から自己消費に変化してきている。
- ・これからの普及等の考え方は？  
→ 住宅用については、新築住宅において設置される割合が増えてきている。またZEH住宅をはじめとした蓄電も含めた自家消費型もある。設置することが標準となるよう、普及を進めて生きたい。他方、メガソーラー等の大規模発電事業については、自然環境、景観等への悪影響も危惧されることから、状況を踏まえながら対応を検討していきたい。
- ・発電事業終了後、企業が実施している大規模発電事業の設備は産廃処理されると思うが、個人が設置している設備の処理はどうなるか？  
→ 一般論として、発電事業者が企業か個人かに関らず、解体を解体業者等の事業者が行えば、産業廃棄物として処理される。(有害物質等も含まれることから現実的には困難であるが) 個人で解体する場合は一般廃棄物となる。

## (2) 重点事業④燃えるごみの減量

- ・燃えるごみ、資源物の量の増減の状況、また、その要因や施策の効果の分析等をあわせて整理・発信していくことが必要
- ・ごみ袋の有料化のようなムチ、また、健康ポイントのように、減量に取り組むアメも考えていく必要がある。
- ・人口が減っているのに、なぜごみ量が減らないのか。減らない要因を分析して手を打たなければならない。
- ・再生資源回収事業奨励金の減額も要因の一つであると思う。取り組み団体も減っているのではないか。  
→ 新聞店による回収サービス、スーパー等における回収サービス等の利用者も増え

ているのも、要因の一つであると思われる。

- ・奨励金のようにきっかけ作りになるような補助金等はあるが、住民意識をどうして行くかという部分に力を入れて欲しい。
- ・相当の資金を投じなければ極端に減る方法はない。小さい頃からの教育が大事。
- ・ごみ分別ガイドブック等を活用した啓発・教育活動等をどんどん実施して欲しい。  
→ 自治会のご協力をいただきながら地域で説明会を開催するなど、住民と話し合いながら進めている。また、小学生や園児等を対象としたカレンダーを作成するなどもしている。
- ・燃えるごみの処理費用、広域の処理施設の稼働状況など、コスト意識を持った処理を行なう必要がある。
- ・シュレッダーごみも回収できるようにするなどの仕組みづくりも必要。  
→ 粗大ごみとして排出されたものを、本人同意を得ながら欲しい方に譲渡するなどの仕組みづくりを始めている。また、リサイクル技術の状況もみながら考えていきたい。
- ・目標値を理想値とせず、市民と一緒にやっていくものであり、勇気を持って現実的なものにすべき。  
→ 現実に即したものを設定していきたい。

### (3) 重点事業⑧空き家対策の推進

- ・解体補助が上限 30 万円となっているが、解体費用は 100 万円を超える場合もある。これで解決に向かうのか。  
→ 個人への補助であり、また、多くの方に利用いただけるように金額設定している。
- ・移住促進対策空家改修支援事業の対象を県外からの移住に限定した理由は？  
→ 県の補助事業であり、県の制度に沿って県外からの移住に限定している。
- ・災害の視点でも危険。空家が火事になった事例もある。横並びではなく、単独でも必要な措置を考えることが必要。
- ・特定空家の指定状況は？  
→ 判断基準をつくるため、調査している段階。
- ・空家を所有している場合で、家屋も土地も要らないから放棄したいという場合もある。
- ・管理もできない、解体費用も負担できない、売ることもできない事案への対応も考える必要がある。

- ・空家バンクなど、若い世代につなぐ循環型の施策が必要
- ・地域が所有者になり、活用する形も考えられる。所有が可能な地縁団体との連携も必要。
- ・市に寄附することは可能か？  
→ 市が活用可能なものであれば寄附を受ける場合はある。
- ・現時点での空き家への対応だけでなく、新たに空き家になる可能性がある住宅等の把握・対策も必要。中古物件の利活用支援等も考える必要がある。

#### (4) 重点事業⑨環境教育の促進

- ・何を行なったかだけでなく、教育の効果として、意識の定着具合等を把握・検証することで、対策が検討できる。  
→ 節電意識の定着具合を、電気使用料の推移で推し量るなど考えたい。
- ・海と山のつながり等について学びの機会を創出できないか。林業体験は難しいかもしれないが、神宮林の見学等できれば、貴重な機会になると思われる。

以上